

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 妙光福社会

「社会福祉法人妙光福社会基本理念」

社会福祉法人妙光福社会は、利用者の立場に立って豊かな自然環境の地域において「安全」「快適」「やすらぎ」のある生活の支援に努めることを基本理念とします。

「社会福祉法人妙光福社会基本方針」

社会福祉法人妙光福社会は、「地域社会における福祉の発展と充実」を使命とし地域貢献と安定した経営に努めます。

社会福祉法人妙光福社会は、多様な福祉課題に柔軟かつ主体的に取り組み、常に高い公益性と透明性をもって社会福祉事業を実施します。

社会福祉法人妙光福社会は、社会的責任の重さを真摯に受け止め、健全な経営を行うよう、全ての法令を遵守します。

3つの目標

1. 「安全」なサービス提供のため、リスクマネジメント体制の充実に努めます。
2. 「快適」な生活のため、個人の尊厳に配慮した良質かつ安全なサービス提供に努めます。
3. 「やすらぎ」のある生活のため、温かい「思いやりのこころ」で接します。

令和 5年度 社会福祉法人妙光福祉会事業計画

法人全体

新型コロナウイルスによる世界的なパンデミックの中で、感染予防、新たな生活様式の構築など、これまで経験したことがないほどの行動変容が求められてきました。「少子高齢化人口減少社会」・「人手不足」・「コロナ禍」等数々の社会問題と向き合いながら、2040年を展望した「地域共生社会の実現」に向け、介護・高齢者福祉においても大きな変革が求められています。

妙光福祉会は、時代に見合ったニーズに応えながら、継続的・安定的に経営し続けることを目指し、取り組むべき課題は多岐にわたります。その中で、高齢者福祉サービスを通じて地域公益活動の使命を果たしていくために、今年度の取り組むべき課題を4つに設定しました。

第1の課題は、職員と一体感をもって法人経営の安定・継続に取り組むことです。具体的には、介護報酬改定への的確な対応による経営の安定化、デジタル化への対応による効率化であります。

第2の課題は、将来を担う人財育成であります。職員一人一人が妙光福祉会の職員としての誇りを持ち、資質や専門性の向上を目指すとともに、地域に貢献する人財育成を進めております。

第3の課題は、リスク管理の徹底であります。昨今、自然災害や感染症拡大など、社会福祉法人にとっては、運営に大きな影響を及ぼす現象が頻繁に起きております。そのリスクを軽減し、事業の継続を維持するために、事業継続計画策定の準備にとりかかりました。

第4の課題は、地域の方々とともに福祉に取り組み、さらに推進していくことです。「地域における公益的な取組」を重要目標に掲げ、妙光福祉会の人財や機能を地域に還元することが、大切であると考えているからです。

以上4つを重要課題に掲げ、当法人の人財や機能を地域に還元する取り組みについて次のとおり計画します。

地域における公益的な取組

- ・地域の単身高齢者等を対象とした各種取り組みの実施（ショッピングツアー等）
- ・介護保険サービスにおける低所得者の利用者負担減免
- ・災害時における各種支援活動の実施（要介護者の受け入れ態勢の強化等）
- ・貧困・生活困窮者等を対象とした生活支援の実施
- ・地域の中学生を対象とした宿泊体験学習会の実施
- ・地域における介護予防事業の実施

等

信頼されるサービスの提供

- ・サービス充実のため、各事業所の運営基準の遵守と定期的にサービスの見直しを行い、事業計画の進捗状況の確認の実施
- ・規程に沿った事業経営の遂行
- ・提供するサービスについて、継続的な自己点検（自主点検）の活用による整備

- ・利用者に対する責任の重さを認識し、リスク管理体制の強化に努めるために、リスクに対する意識向上に努めるとともに、サービスに関する苦情・相談等内容と改善・対応の状況を公表することで、社会性や客観性を確保し、円滑・円満な解決促進、利用者からの信頼や事業の適正を図る。
- ・各事業の法令違反、運営基準違反、不正請求、人権侵害等の発生を防止するシステムの運用確認（自己点検及び内部監査）
- ・法令遵守マニュアルに基づき、法令だけでなく、社会規範、ルール及びマナーの遵守についても含まれた職員研修の実施により、コンプライアンス意識の高い職員が働く職場づくりに努める。
- ・福祉施設としての事業継続計画（BCP計画）を策定し、災害時における利用者の安全と生活の確保に努め、施設の社会資源を提供することに努める。

人事管理

- ・事業計画を理解し、自ら考えて行動する人材の育成
- ・キャリアアップや求められる職員像を明確にし、達成に向けた研修、学卒採用時に集中的に基礎研修を行うとともに、段階的にキャリアアップ研修を行う目的別研修の充実
- ・法人の経営を担う幹部候補者の育成の実施
- ・結婚・出産・介護などライフスタイルの変化に応じた働き方の要望に応えられるシステムを備えることや、職員のメンタルヘルスを考え、定期的に上司との面談の機会を設ける等により、仕事を長く続けられる取り組みを継続する。
- ・計画的年次有給休暇の取得やハラスメント対策への的確な対応等を内容とする働き方改革、職員の健康管理、労働災害防止等、労働安全衛生法に基づいた職場の安全衛生の向上に努める。
- ・職員の労働時間の状況を客観的な方法で把握するため、勤怠管理ソフト導入等により、勤怠管理システムの構築に努める。

財務管理

- ・各エリアの管理職が責任をもって収支管理を行い、目標の達成に努める。
- ・法人経営収支実態の分析と、借入金の返済計画の適正化を図る。
- ・各施設の大規模修繕に向け、中長期的な計画、実施に努める。
- ・会計業務の技能向上による正確かつ迅速で合理的な会計処理に努める。
- ・介護保険等の利用料未収金0円（年度末）を目指す。

組織管理

- ・経営組織のガバナンスの強化
 - ①理事会 …執行機関としての強化
 - ②評議員会…議決機関としての位置づけ
 - ③監事 …監査機能としての強化
- ・事業経営の透明性の向上
 - ①情報公開の対象範囲の拡大とルールの明確化に基づく、ホームページ及び財務諸表等電子開示システムでの公表
- ・会計監査人導入に向けた準備

目 標

1. 経営の管理

組織統治（ガバナンス）の確立
事業所の現状把握と戦略策定
地域における公益的な取り組みの実施

2. 事業の管理

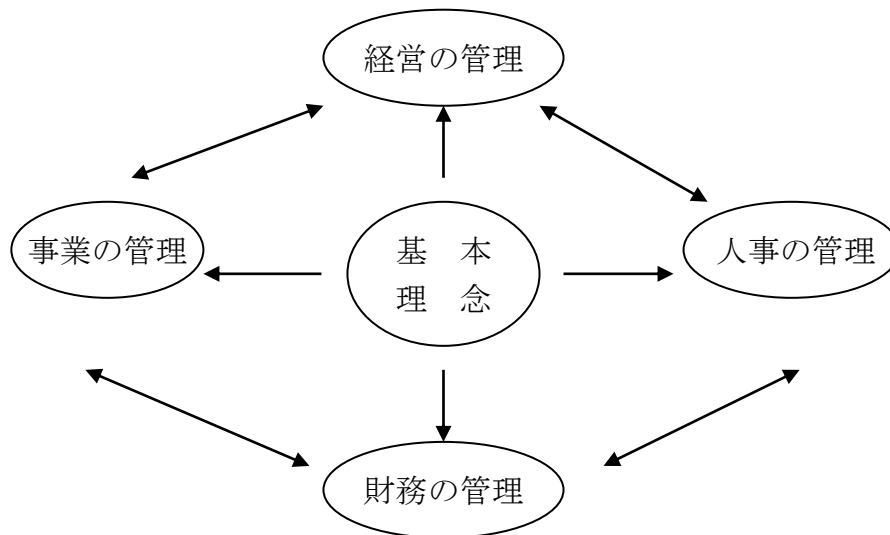
稼働率の安定化
法令遵守
正しいリスクの把握と分析

3. 財務の管理

適切な会計処理
収入の確保と支出の節減
各事業所・各エリアでの資金管理の適正な推進及び法人全体での資産運用

4. 人事の管理

人材育成
人材確保と定着の推進
職場環境改善の実施



運営方法

1. 経営の管理

(1) 組織統治（ガバナンス）の確立

公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする実効性のある組織体制を構築して、組織全体の適切な統治を目指します。

①内部統制

エリア内の各事業所間の内部統制の確立に努め、業務の効率性、信頼性を高めま

す。
また、情報や決裁事項などの組織としての報告・連絡・相談の体制を強化し、法人全体として、継続的・安定的な事業の管理に努めます。

②説明責任を果たすため、法令遵守を徹底し、関係法令はもとより、法人の理念や諸規程さらには、広く社会的ルールを遵守した経営に努めます。

③会計監査人導入に向けた準備

改正社会福祉法により、会計監査人導入に向けた準備に努めます。

(2) 事業所の現状把握と戦略策定

①各エリア及び事業所の独自性の明確化

各エリアにおいて総合的に方向性を見出し、かつ、各事業所の独自性による常に利用者の立場に立った良質かつ適切なサービス提供に努めます。

②情報開示・広報

利用者のニーズの掘り起こしや、サービスの選択を支援するため、事業計画、事業報告書等の情報開示を窓口で行うほか、ホームページにより、情報を積極的に社会に発信し、社会や地域の人々からの理解と信頼を高めていく取り組みに努めます。

(3) 地域における公益的な取組の実施

地域の実情・利用者の必要性にあわせて制度化された社会福祉事業と制度化されていない地域公益活動を組み合わせ、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、社会資源と連携して福祉ニーズに対応します。

2. 事業の管理

(1) 稼働率の安定化

入所系事業所は97%以上の稼働率、在宅系事業所は事業の安定化を目指します。

(2) 法令遵守

安全・安心なサービス提供のため、介護保険人員基準及び運営基準を確実に満たした制度運営に努め、全ての法令遵守に努めます。

①個人情報保護対策

個人情報、個人の人権尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、その適正な取扱いに努めます。

②特定個人情報等の適正な取扱い

特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むことに努めます。

③公益通報者保護法による、コンプライアンスホットラインを設置し、職員等からの法令違反に関する相談や通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見とその是正処理に努めます。

(3) 正しいリスクの把握と分析

①リスクマネジメントへの対応

サービスに係る苦情やリスク（介護、車両、請求等）については、その解決に努めるのみにあらず、内容を集積、分析し、より良いサービス提供に向けて活用することに努めます。また、サービスに関する苦情・相談等内容と改善・対応の状況を公表することで、社会性や客観性を確保し、円滑・円満な解決促進に努めます。

②福祉施設としての事業継続計画（BCP計画）を策定し、災害時における利用者の安全と生活の確保に努め、施設の社会資源を提供することに努めます。

3. 財務の管理

(1) 適切な会計処理

①会計業務の技能向上に努め、「重要性の原則」に従って、正確かつ迅速で合理的な会計処理をすすめます。

(2) 収入の確保と支出の節減

①未収金ゼロ（利用料金回収率100%）を目指します。

(3) 資金管理の適正化の推進

①会計士による月次巡回往査及び内部経理監査の強化

②財務状況の改善や経営の効率化を図ることを目的にした、管理職クラスの研修を実施します。

③各施設の大規模修繕に向け、中長期的な計画、実施に努めます。

④予算立案は支出統制や収入確保に明確な積算を立て、状況把握と管理に努めます。

⑤経営状態を適正に把握し、財務基盤の安定のため、法人全体及び各エリア、事業所ごとの事業経営を行います。

⑥自主財源を確保できる取り組みを行い、経営基盤の強化に努めます。

4. 人事の管理

(1) 人材育成

①キャリアパスに応じた人材育成計画に基づき、職員一人一人に必要な知識・技術が習得できるよう施設内外の研修に参加する機会を提供し、福祉施設の専門職としての倫理観・資質の向上に努めます。また、将来の福祉・医療職員を育成する場としての現場実習やボランティア等を積極的に受け入れます。

②法律や規程、制度のみならず、地域ニーズを正しく理解した上で、事業計画を立案し、遂行できる人材育成に努めます。

③職員のモチベーションの維持・向上を目的に、人事考課制度を効果的に活用し、一人一人の成長に必要な知識・技能等の指導・助言を行い、次期役職者を担う

ことが出来る職員の育成に努めます。

④法人の経営を担う幹部候補者の育成に努めます。

(2) 人材確保と定着の推進

福利厚生の充実を図るため、人員配置の見直し・職員への個別面接等労働環境の整備に努めます。

(3) 職場環境改善の実施

①「効率化」という視点から、オンライン等の活用により、業務の見直しを実施します。

②職員の労働時間の状況を客観的な方法で把握するため、勤怠管理ソフト導入等により、勤怠管理システムの構築に努めます。

③計画的年次有給休暇の取得やハラスメント（セクハラ・パワハラ・カスハラ等）対策の充実など、働き方改革の推進に努めます。

④産業医による指導等、職員の健康管理、労働災害防止等、労働安全衛生法に基づいた職場の安全衛生の向上に努めます。

⑤ストレスチェックにより、職員に対するセルフケアの促進と調査結果を活用した職場環境改善に努めます。

令和 5年度 事業 内容

1. 理事会

第1回 5月	令和4年度事業報告・決算（案） 令和5年度事業中間報告 社会福祉法人妙光福社会理事・監事推薦
第2回 6月	社会福祉法人妙光福社会理事長改選
第3回 1月	令和5年度1次補正予算（案） 令和5年度事業中間報告
第4回 3月	令和5年度2次補正予算（案） 令和5年度事業中間報告 令和6年度事業計画・予算（案）

その他随時開催

2. 評議員会

第1回 6月 (定時評議員会)	令和4年度事業報告・決算（案）の承認 社会福祉法人妙光福社会理事・監事選任
第2回 1月	令和5年度1次補正予算（案）の承認
第3回 3月	令和5年度2次補正予算（案）の承認 令和6年度事業計画・予算（案）の承認

その他随時開催

3. 法人監査

内 容	日 程
監事監査	令和 5年 5月
内部点検	令和 5年 10月
内部経理監査	令和 5年 10月

4. 借入金償還

【社会福祉・医療機構】

介護老人保健施設寒河江やすらぎの里

4月10日	元金・利子償還	(10,650,532円)
7月10日	元金・利子償還	(10,597,140円)
10月10日	元金・利子償還	(10,543,747円)
令和 6年		
1月10日	元金・利子償還	(10,490,355円)

【市中銀行】

介護老人保健施設寒河江やすらぎの里

9月28日 元金・利子償還 (6,880,899円)

令和 6年

3月28日 元金・利子償還 (6,860,015円)

5. 辞令交付

日 時	対象職員	場 所
令和 5年 4月 3日 (月)	昇進等職員	蔵王やすらぎの里
	新規採用職員	寒河江やすらぎの里 やすらぎの里金井

6. 永年勤続表彰

対象	職 種	氏 名	採用年月日
30年	サービス課長	齋藤由紀子	平成 3年 8月 6日
	副施設長	小笠原朋秋	平成 5年 4月 1日
	介護課長補佐	金子 光仁	〃
	主査	西田 和弘	〃
	主任生活相談員	伊藤 浩一	〃
20年	主任介護員	佐藤 利光	平成14年 5月 1日
	介護支援専門員	小林 陽子	平成14年 8月 1日
	主任事務員	青山 由美	平成15年 4年 1日
10年	介護員	佐藤 栞	平成23年 4月 1日
	介護員	神保 梨沙	〃
	チーフ介護員	松田真菜美	平成23年11月 1日
	栄養士	鏡 美里	平成24年 5月17日
	介護員	峯田 明美	平成24年 6月 1日
	介護員	會田 圭	平成24年 6月15日
	介護員	佐々木 裕	平成24年10月23日
	看護員	高橋 優	平成25年 4月 1日
	作業療法士	佐藤 大輔	〃

※採用年月日順

7. 職員採用試験

募集対象：令和 6年 3月学校卒業予定者

募集活動	日 程	会 場
就職個別相談会	令和 5年度（随時対応）	やすらぎの里金井
採用試験	令和 5年9月、10月、11月 （9月は高校生対象）	やすらぎの里金井

8. 会議・委員会

会議・委員会名	目的	日 程
経営会議	法人経営に関すること	随時開催
管理職会議	各エリア毎の経営全般に関すること	毎月1回
苦情解決委員会	リスクマネジメントに関すること	随時開催
安全衛生委員会	職員の安全衛生に関すること	毎月1回
福祉サービス相談員 会議	第三者評価（福祉サービス相談員）	3ヶ月に1回 各エリア毎開催
研修委員会	研修全般の計画及び運営に関すること	随時開催

9. 職員研修

研修名	対象者	目 的
管理職研修	副施設長、課長、補佐	管理職としての役割
幹部候補職員研修	幹部候補職員	法人経営について
役職者別職員研修	主査、主任、副主任、 チーフ	管理者としての役割
中堅職員研修	経験年数3年以上の職員	妙光福祉会職員としての 心構えの確認
中途採用者新人研修	新人研修未受講職員	仕事に対する姿勢
人事評価制度説明会	新たに評価を受ける職員	人事評価制度のしくみの習得
学卒新人研修	R5.4.1採用学卒新人職員	妙光福祉会職員としての 心構えの習得